

国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書

日頃は、私学助成の拡充と私学振興に対して、格別のご配慮をいただき、心より感謝申し上げます。この度、国に対して、私学助成の拡充に関する意見書を採択していただきたく存じます。格別のご配慮を賜りますよう、お願い申し上げます。

《陳情事項》

国に対し、地方自治法第99条により、次の点を内容とする「意見書」を提出して下さい。

- ① 父母負担の公私格差を是正するための就学支援金を一層拡充すること
- ② 国庫補助金とそれに伴う地方交付税交付金を充実し、私立高等学校以下の経常費補助の一層の拡充を図ること

《陳情趣旨》

全国の私学関係者、国会議員、各自治体の議会関係者をはじめ、幅広い皆様のご尽力により、今年度の国の私学関係予算では、経常費助成の国基準単価を高校生一人当たり3,906円、中学生一人当たり3,843円増額していただくことができました。

また、私立高校に子どもを通わせる家庭に対する「就学支援金」は、昨年度、年収590万円未満世帯まで私立高校の平均授業料を無償化する額に引き上げられ、愛知県においては、国の「就学支援金」の増額分を全額活用して、年収720万円未満世帯まで授業料と入学金の無償化を実現することができました。

しかし、年収910万円未満が無償化され、それ以上の家庭でも年間約12万円の学費で通うことのできる公立高校と比べて、私立高校の約半数の家庭には、依然として大きな学費負担が残されています。

私学も公立と同じ公教育です。学費の「公私格差是正」「教育の公平」は、全ての子どもと父母の切実な願いであり、その土台となる国の就学支援金制度の拡充は、益々重要になっています。

また、財政の不安定な私学が公立と同一水準の教育条件を確保するためには、私学助成の国庫補助と地方交付税交付金による経常費助成の国基準単価を、来年度も引き続き拡充していただくことが求められます。

「いじめ」や「不登校」などの社会問題に加え、文科省も「生きる力」「社会に開かれた教育課程」「主体的・対話的で深い学び」を提唱し、今や“教育改革は待ったなし”と言われています。このような時こそ、私学は人々の期待に応え、建学の精神に基づく自由な公教育機関として、その役割を發揮していかなければなりません。そのためには、私学助成の拡充によって学費と教育条件の公私格差を抜本的に是正し、「私学選択の自由」を実現していくことが不可欠です。

貴職に置かれましては、以上の趣旨を深くご理解いただき、上記の項目につきまして、国に対して意見書を提出いただけますよう、切にお願い申し上げます。

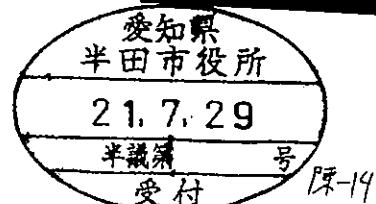
令和3年 7月 29日

陳情者代表

住 所

氏 名

取り扱い団体



半田市議会

議長 渡邊 昭司 殿